

## ネット広告で見た不用品回収 高額料金にご注意！

### 事例

○ネットで「1トントラックに詰め放題で3万円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると50万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず支払いたくない（60代男性）

○ポストイングのチラシに、「家庭からのごみの回収について、即日回収、無料回収」と宣伝している業者に引き取りを依頼したところ、高額な料金を請求された（70代女性）

### アドバイス

○家庭から出るごみは一般廃棄物に当たり、その中でも市では処理できないごみや引っ越し等で発生した大量の粗大ごみを回収できるのは、市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者のみです。不用品の回収に関するトラブルは、無許可業者に依頼した場合に多く見られるので、無許可業者に依頼しないことが大切です

○不用品の回収を依頼する際は、事前に複数の許可業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。また、荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、見込み額を確認することも大切です

○作業時は、家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう

○クリーニング・オフできる場合があります  
また、こうした高額請求をされないために日ごろからごみの適切な処理をしておくことが大切です。適切にごみを出すために、ごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリをご活用ください。

ごみの分別等に関してはごみ対策課（☎042-387-9835）に、消費生活に関するトラブルにあってしまった場合は消費生活相談室にお問い合わせください。

一般廃棄物収集  
運搬許可一覧



ごみ分別アプリ

Android 版



iOS 版



困ったとき 不安に思ったときは 一人で悩まず まず電話！

# 小金井市消費生活相談室

☎042-384-4999 (直通)